

令和4年度第3回市川市景観審議会

日 時：令和4年11月25日（金）13時30分～16時00分
場 所：市川市役所第1庁舎 第1委員会室

○事務局

本日はお忙しい中、午前中の景観賞現地視察からご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の進行を担当させていただきます、街づくり計画課の林と申します。

本日の資料の確認をさせていただきます。

案件数は報告事項1件、審議事項1件、諮問事項1件と、その他となっております。資料は事前に郵送させていただいておりますが、お揃いでしょうか。

次にマイクのご説明をさせていただきます。皆様の席にマイク兼スピーカーがございます。発信時は、右側のボタンを押すとマイクの先が光りますので、その後発言してください。スピーカーも兼ねており、マイクが赤く光っている状態ですと、音が出ないため、発言終了後は、再度、右のボタンを押してください。

また、本日、本市が発行しております「市景瓦版」で景観賞の記事を掲載するにあたり、審議の様子を写真撮影させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

開催に先立ちまして出席委員数のご報告とさせていただきます。

本日は、全員の委員の方がご出席ですので、市川市景観条例第38条第2項に定める定足数に達しており、会議の開催が成立しております。

本市では、現在、新型コロナウイルスの感染リスクを避ける観点から、会議当日の市民等の傍聴を中止とさせていただきます。このため、市民等への会議の公開は、議事録、会議概要を市公式ウェブサイト等に速やかに掲載することとしております。

それでは、木下会長どうぞよろしくお願いいたします。

○木下会長

令和4年度第3回の景観審議会を開催したいと思います。

次第のうち、議案第2号が、市川市景観審議会の公開に関する指針に基づき、公開とし、報告第1号、議案第1号及びその他の審議については、同指針第6条第1項2号、市川市公文書公開条例第8条に規定する情報のいずれかに該当すると認められる事項について審議、意見交換、後段懇談等を行う時の規定に基づき、会議を非公開といたします。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、今回報告第1号、議案第1号、その他を非公開とすることにします。

なお、会議録についてはあらかじめ事務局が作成した後、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。

今回、山田委員に署名をお願いしたいということです。

(山田委員承諾)

ありがとうございます。

【報告第1号・議案第1号 非公開】

○街づくり計画課

街づくり計画課の谷です。よろしくお願いいたします。

議案第2号「第16回市川市景観賞の授賞」について、ご説明いたします。

はじめに本日は午前中の景観賞候補者の現地視察への参加から、午後の審議会のご出席、また、候補者の動画を事前にご確認いただくなど、お忙しい中ご協力いただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

本日は候補者数が多く、お時間に限りもあることがあることから、各候補者については資料を基にご説明のみとさせていただき、その後、ご審議をお願いいたします。資料についてですが、皆様にお送りしている審議会資料の間に、動画を見るための参考資料を入れさせていただいているため、ページが一つとびになりますのでご了承ください。

それでは、資料のうち、A3の「第16回市川市景観賞候補者活動概要」をご覧ください。

候補者は8件で、建築・まちなみ部門5件、啓発部門2件、緑化清掃部門1件への応募となっております。

個別のご説明の前に、1点資料の訂正をお願いいたします。資料1枚目、左側、左下、候補者No.8の件名についてですが、こちらが『大柏川周辺における緑化・清掃活動』が正しい件名となります。申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

それでは、資料1ページをご覧ください。

候補No.1、対象活動は「後藤家住宅の管理保全」です。受賞対象者は、後藤照江氏、大屋好成氏で、改修を行った大屋氏からの自薦となっております。

本件は、「建築・まちなみ部門」に該当いたします。

建築物は、新田1丁目に位置しており、木造平屋一部2階建て、建築面積は約149平方メートルとなっております。大正15年に住居として建築された、和洋折衷の洋館付住宅で、平成29年6月に、国の登録有形文化財に登録されております。

建築物の特徴としましては、主屋に洋風の応接室や、本格的な座敷飾を持ち、中廊下やガラス戸などで機能性を備えた良質な近代和風住宅となっております。改修にあたっては、洋館部の南京下見張り塗装であった外壁を塗膜剥離を起こしにくく、洋館に合うデザインとして、当初建築時、最先端であった腰御影石風洗い出しと、漆喰仕上げに改修。また、和館部は、経年劣化が激しかった金属サイディング貼りから上部を漆喰、下部を山武杉の赤身材に張りかえております。一部の屋根を大棟のみ本瓦とし、それ以外を銅葺屋根とすることで軽量化を図り、耐震性を高めております。

現在も住居として使用する中で、快適な住環境を備えつつ、エアコンの室外機についても、木製格子で目隠しをするなど、創建当時の姿を残すための工夫が随所に見られます。

続きまして、資料2ページをご覧ください。

候補No.2, 「レジデンス本八幡プレイスの設計・建築」です。受賞対策対象者は、株式会社RING ARCHITECTS(リングアーキテクト)一級建築士事務所の自薦となります。本件は、「景観賞表彰要綱第3条第6号」「建築・まちなみ部門」に該当いたします。

本建築物は、南八幡3丁目に位置しており、5階建ての共同住宅延べ面積982.82平方メートル、高さ14.9メートルとなっております。

コンセプトは「光と風の抜ける共同住宅」とし、駅に近い雑然とした町並みに対して、現代的なファサードとし、新しい風景を作ることを目指しています。

線路側の外観は、半透明の溝形ガラスをリズムカルに配置し、端正なファサードを作り出すと同時に、住戸の出入口が直接見えない構造とすることで、住民のプライバシーに配慮しています。建物を分節化し、南西の角を面取りするなど、近隣に対する圧迫感も軽減しています。

色彩については、「まち並みに調和したオリジナル性のある色」をテーマに、周辺の建築物の色彩を調査し、客観的なデータから周囲の建物に見られない青基調にすることで、個性を出しつつ、高彩度な色は避け、自然な風合いにすることで、まちに調和するような色彩を決定いたしました。

夜間景観として、照明の色温度を3000ケルビンとし、演出的な照明ではなく、共用部から漏れる夕日やろうそくのような温かい光が、そのまま夜間照明となるような設計としております。

続きまして、資料3ページをご覧ください。

No.3、対象活動は「HILLSの設計・建築」です。

受賞対象者は、リーガル株式会社鈴木崇志氏、青山圭氏、青山亜希子氏で、設計者である鈴木氏からの自薦となります。本件は「建築・まちなみ部門」に該当いたします。

本建築物は新田5丁目に位置しており、一戸建て2階建築面積は、49.54平方メートル、延べ面積86.54平方メートルとなっております。

「プライバシー性と住環境との両立に配慮された正しい住宅」をコンセプトとして、プライバシーへの配慮と周辺環境への特徴的な外観により、新しい住まい方を表しています。計画地が密集した住宅地にあることや、この中で、家族と過ごす時間が以前より増えていることを考慮すると、住民のプライバシー確保の重要度は増えています。

そこで、間口の広い敷地に対し、手前に十分なスペースを確保するとともに、道路側1階部分には、窓のない外壁を配置することで、プライベート性を向上させています。また、外壁の内側に中庭を計画し、そこに大きな開口部を設けることで、居室の日照を確保し、良好な住環境に配慮しています。

景観形成への寄与としては、単純なボックス型ではなく、山や丘を連想させる屋根、壁の形状など、変化に富んだ外観とし、特徴的な外観を提示することで、住民同士の会話のきっかけとなり、コミュニティが生まれると考えています。

従来の南側にオープンな建築を作り、生活の露出、プライバシー確保のための植樹などを生活者のみに担わせる方法とは異なり、計画段階で街並み構成に主体的に参加できる方法であるとのことでした。

続きまして、資料4ページをご覧ください。

候補No.4、対象活動は「市川の風景をみんなで作るDIYワークショップ - 12年間の活動」です。

受賞対象者は合同会社つみき設計施工者代表取締役、河野直氏です。本件は、「啓発部門」

に該当いたします。

これまでに、全国で約400回、また、2015年から活動区域を、拠点の市川市を中心としたエリアに変更し、市内においても50回以上の活動実績がございます。

「ともにつくる」をコンセプトとして、建築家、施工者、住民の3者が学び合い、ともに創る合意は、関わる人すべての人にとって、豊かなものになるのではないかとということを出発点に、2010年からDIYワークショップを開始しています。

参加型リノベーションは、自ら作る素晴らしさと楽しさを、専門家のみではなく、住民間にも共有することを目標としています。

その「ともにつくる」場への参加は、DIYとして、実際に手を動かして機材の使用方法を学び、技術を持ち帰ることで、その後のセルフメンテナンスや住民みずからの景観づくりの促進が期待できます。また、共同作業を通じて、施主と近隣住民など、参加者同士が繋がり、地域社会でサステナブルな関係性を生み出す原動力となることを目指しています。

この参加型リノベーションの継続は、市民一人一人がDIYをきっかけに、景観活動に自ら参加していく中で、住む街への愛着や誇りを持つことによって、良好な景観まちづくりに寄与するものと考えています。

続きまして資料5ページをご覧ください。

候補No.5、対象活動は、「三井不動産ロジロジスティクスパーク市川塩浜Ⅱ」の設計・建築です。

受賞対象者は、三井不動産株式会社、月島機械株式会社、鹿島建設株式会社で、鹿島建設株式会社からの自薦となります。本件は「建築・まちなみ部門」に該当いたします。建築物は塩浜2丁目に位置しており、4階建ての倉庫面積は48,998.17平方メートル。延べ面積183,824平方メートルとなっております。

コンセプトは、「従来の倉庫イメージを覆し従業員が誇りを持って働ける、世界に先駆けた物流施設への挑戦」とし、海と共産する市川塩浜の地歴から、シーサイドリゾートをコンセプトにした共有空間をデザインし、リゾートでのくつろぎをテーマとした、働く人々の活気やにぎわいのシーンを紡ぎだすワークスペースとなっております。

業界最大級のマルチテナント型物流施設として、良好な景観を形成するため、三番瀬に向かってシーサイドテラスを開放し、リゾートホテルのような、今までの物流倉庫にはないデザインとしています。

従業員が、この場所に誇りを持って健やかに働き、快適性の維持・増進を図るために、2階には外に出て、眺めながら休憩や運動ができる「シーサイドテラス」を設備して、国際的な働き方にも対応しております。

色彩では、海老茶色をキーカラーとして、トラックバースやサインとして使用することで、建物全体として統一感を出しています。

夜間にはライトアップや、シーサイドテラス・オフィスから溢れる明かりが、路面を照らすことで、倉庫街の安心・安全な街並みの形成に配慮しています。

緑化につきましては、敷地北西に環境に配慮した様々な取り組みを行うための森を再生するため、バードバスやレインガーデン等のランドスケープを計画しました。

この地域の自然に適した植樹を選定した森づくりでは、樹木本来の成長力にゆだねつつ、必要最低限の管理としています。

その森が行徳近郊緑地や三番瀬に生息する野鳥や昆虫の移動経路として機能することで、生態系の保全・維持への貢献が期待されます。

続きまして、資料6ページをご覧ください。

候補No.6、対象活動は、「レンタルスペースオアシス妙典」の設計建築です。受賞対象者は、篠田喜義氏。行徳まちづくり協議会からの他薦です。

本件は「建築・まちなみ部門」に該当いたします。

本建築物は妙典1丁目に位置しており、平屋建築面積は約60平方メートルのレンタルスペースとなっております。

昭和9年に主屋を改築する際の仮住まいとして建築され、主屋完成後は、営んでいた酒屋の倉庫として利用されておりましたが、商売をやめたことにより、活用方法を検討した際に、地元の人々が自由に使用できる施設に、また、後世に古民家を残していきたいという思いから、構造部材をできる限り残した改修を行い、レンタルスペースとして再生したものです。

外観については、入口を通り側に設けないことにより、母屋とのファサードの連続性を持たせ、敷地内に電柱を新設し、電線を目立たないように配線するなど、景観面で工夫をしています。

外壁は、土壁をボードに変更し、漆喰、木材、竹等の天然素材を使用、屋根はトタンから本瓦に変更しました。

駐車場については、祭りで使用する神輿の退避スペースが欲しいという住民の要望があったことから、そのサイズに合わせた広さを確保しています。祭り以外でも、定期的に地域の人に開放するなどの活用を検討している中で、11月3日に開催された、市が共催する行徳神社めぐりでは、休憩所としての無料開放し、大変多くの方でにぎわいました。

レンタルスペースとしても、コンサートの開催や企業研修、お食い初めなど様々な形で利用されています。

土台、柱、梁は、当初からのものを活用するなど、躯体をそのまま残しながら、柱の間に抜き板を90センチメートル間隔で通し、床暖房を設置するなど、耐震性や快適性を高めるための改修工事を行っております。

施設名には砂漠における「オアシス」のように、人々に期待や喜び安心感を与えるような場所になって欲しいという願いが込められております。

続きまして、資料7ページをご覧ください。

候補No.7の対象活動は「道の駅いちかわでの啓発イベント」です。

受賞対象者は、道の駅いちかわ駅長麻生岳人氏、及び道の駅ガーデニングボランティアメンバーで、このイベントやボランティア活動を支援している佐藤氏からの他薦です。

本件は啓発部門に該当いたします。

活動場所は道の駅となっており、同施設内の花壇に活動する道の駅ガーデニングボランティア協力のもと、これまで2回にわたりガーデニングに関するイベントを開催しています。道の駅ガーデニングボランティアは2020年6月には発足し、月2回程度施設内7ヶ所の花壇で、草取りや水やりなどの活動をしています。コロナ禍でも、道の駅の来場者に楽しんでもらいたいと、道の駅 駅長の発案によって、花壇を中心としたイベントを始めました。

2021年11月に行われた最初のイベント、ガーデニングフェアでは7つの花壇を巡るガーデニングツアーや、種まきワークショップに合計90名以上が参加し、幅広い世代が楽しまれたとのこと。同時期には、敷地内のモミの木や花壇にクリスマス装飾を行い、点灯式を行いました。

また、北国分駅改札内にもクリスマス植栽をし、利用者に喜ばれたことから、北総鉄道

東松戸駅務区長より感謝状を受けております。

2回目は2022年の3月に実施したスプリングガーデンフェア。

こちらは地域コミュニティ醸成の一端を担うイベントとして、花摘み体験や種まき体験を行っております。

こちらでも合計100名を超える参加者となり、花摘み体験で摘んだ花はブーケとしてプレゼントするなど好評であったとのこと。

ボランティアの活動自体が2年目ということもあり、様々なことを手探りの状態で行っていますが、このようなイベントを通してガーデニングへの興味関心を持つきっかけとなることが期待され、ボランティア、地域住民、道の駅スタッフそれぞれが交流することで、コミュニティ形成の促進に繋がります。

今後もこのような景観活動を続けることで、愛される施設を目指すだけでなく、自分のまちへの愛着が深まることを期待したいとのこと。

続きまして、資料1ページをご覧ください。

候補No.8、対象活動は、「大柏川周辺における緑化・清掃活動」です。受賞対象者は、大柏川かはづ会で自薦です。

本件は「緑化部門」「清掃部門」に該当いたします。活動場所は、大柏川沿い沿道両岸、ポケットパーク、黒松公園となっており、2010年から12年間にわたり、週1回、毎週火曜日の午前中を基本として、ごみ拾いや草刈などの活動を行っております。

メンバーは、定年退職をきっかけに川沿いのごみ拾い活動を始めた人が集まり「大柏川かはづ会」が設立され、ごみを拾うだけでなく、捨てさせないことを目標とし、活動されています。

清掃活動について、当初は活動中にごみを捨てる人がいたり、川の中に放置されたごみがあるなどしていましたが、会員がごみ拾いを続けることで、ごみを捨てる人が減り、川も綺麗になっています。

夏期は中高生ボランティアを受け入れ、子供たちに自分でまちを綺麗にする大切さを学んでもらう機会を設けています。

市川大野駅を大柏川側道で、会員それぞれが活動を行っていること、子供たちの環境意識を高めるため、夏休みに一緒にごみ拾いをする活動が、平成30年に清掃行政協力者として表彰されております。

緑化活動については、草むしりや植栽した花の水やりを行っており、大柏川左岸の約70メートルの植栽や、休耕地での野菜づくり、ひまわり畑の栽培など、街中の植栽を豊かにしております。

昨年からは休耕地で栽培を始めたひまわり畑は、今年は2,000本を咲かせ、近隣住民や武蔵野線の乗客を喜ばせました。

今後、ひまわり畑の活動は規模を大きくし、市内すべての休耕地で咲かせ、「市川のひまわり」としてブランディングすることを目標としているとのこと。

街づくり計画課からの説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○木下会長

はい、それではこれから景観賞の審議を行いたいと思います。説明の順番からでよろしいでしょうか。では、1番目から審議させていただきます。

No.1の「後藤家住宅の管理・保全」について「建築・まちなみ部門」に該当しますが、い

かがでしょうか。こちらは景観賞受賞の候補として、決定ではないでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、異議がないということで「後藤家住宅の管理・保全」は、決定させていただきました。ありがとうございます。

次はNo.2です。午前中の視察でも見た「レジデンス本八幡プレイス」、こちらはいかがでしょう。

はい、山崎委員。

○山崎委員

植栽の管理が行き届いていないですね。

○木下会長

それは問題ですね。他はいかがでしょう。

はい、高山委員お願いします。

○高山委員

色彩の観点から、「周辺の色彩を調査したことから分析をして、客観的な観点から個性を創出」というところがよくわからず、私も周辺を回ったのですが、ブルー系は唯一病院くらいでした。周辺から逸脱している(個性)という意味では合っていると思うのですが、景観として、牽引するような景観的な美しさという意味での賞は該当しないと思います。そして、植栽は美しく映えないと思います。

○木下会長

該当しないという方向に傾いております。頑張っているとは思いますが、飛び抜けて何かが良いということは見だしにくいですね。よって、2番目のレジデンスは残念ながら受賞になりませんでした。ありがとうございます。

続いて、3番目の「HILLS」、こちらはいかがでしょう。これは現地を見ていないのでビデオと紙面の資料での審議ですが、いかがでしょう。

はい、後藤委員お願いします。

○後藤委員

動画を拝見したのと、この資料を見ての率直な感想としては、壁に圧迫感があるので、景観賞としては適さないのではないかな、というのが率直な感想になります。

○木下会長

ありがとうございます。

高山委員。

○高山委員

私、こちらを見に行きました。(周辺には)木造の家があったり、一部開けていたり、植栽がある細い道なのですが、そこだけ植栽が何もなく、急に壁が大きくありまして、周辺に対して拒絶しているような感じに思ってしまったため、お手本となるような賞ではないかなと思います。単体として何か個性的に演出されたのかなという印象を受けました。

○山田委員

壁が道路際にあるので、住宅設計の一つの方法・考え方としてはこういう例があるのかなと思います。しかし、景観や街並みを考えた際には、違和感があると思います。

例えば大きな壁があった場合でも、その壁の前に花を植栽するなど、そこを通る人たちの心が和むようなものがあれば、景観に配慮していると思いますが、今の写真だけでは、景観賞としてはどうかと思います。

○木下会長

では、これも景観賞から外すという意見でよろしいでしょうか。

説明での個性的なとか、山のようなとか、ユニークさで近隣のコミュニティが生まれるというのがよくわからなかったですね。建築家の中には住民がプライバシーの確保を望むから周囲を拒絶するということがあります。建築家にはもっと社会のことを考えて欲しいです。こういうのを賞として出したら大変なことになりかねないということは私も感じたので賛成です。

では、こちらは対象から外すことにします。

続いてNo.4「市川の風景をみんなで作るDIYワークショップ」はいかがでしょうか。

○飯島委員

私は賞の対象でよろしいかと思います。

参加型のまちづくりという観点でも、とても素晴らしいと思います。これを認定した上で、さらにこの活動がもっと広がるようなことを、これから街づくり計画課、市の方で市民の皆さんに知らしめられるような、さらにワンステップ先を行った方がいいのではないかなと思っています。

○木下会長

はい、よろしいでしょうか。

以前、受賞された横川さんですが、この蔵は受賞してましたか。

○街づくり計画課

「なかなか小町」としてホール等、エリア一体で受賞されています。

○木下会長

見学に行った覚えがあるのですが、DIYでコツコツやって図書館にされたというのは、いわば修復型でもあるし、今日見た篠田さんほど費用をかけなくても、DIYやリノベーションでやる場合でも専門家の集団がいるのは非常に強みになります。それに古い建物のまち

なみ保全にもいいですね。

では、これは対象とさせていただきます。

続いてNo.5ですね、どうですか。

「三井不動産ロジスティクスパーク市川塩浜Ⅱ」はいかがでしょうか。

○山崎委員

ロジスティクス系の物流倉庫は色々なものができていて、それらと比較すると、今回のリゾートという新しいテーマを入れて、市川の沿岸部の景色を作っていこうっていう意欲とデザインに取り組んだというところは良いと思います。植栽はちょっとというところですね。

○木下会長

いくつか条件があります。今日見学したシーサイドテラスや、カフェは従業員のみですが、景観はパブリックスペースとしては市道側から見た外観となります。他の倉庫に比べれば、景観的に雰囲気をよく作られていると思います。中の植栽も、雰囲気を作っていますね、残念なのは外の市道です。あれは市が管理している松でしょうか、あちらの方がひどかったですね。

せっかく緑がつながるので、先ほどの京葉ガスの都市の開発もそうですが、これからの市の課題として、こういう時にチャンスとして介入していただきたい。道路の管理ではできないが、街づくりの部門から介入で一体化して、市道側だけでも三井不動産側に管理してほしいと協議して、一体的に作って管理してもらうことができるはずですね。

総合設計制度で公開空地作ったらそういうようにするじゃないですか。区域を分けているから管理を分けられるということですが、公園のアダプト制度のように、道路もアダプト制度を作り、並木道の植樹などをそれでいうのもあります。制度をうまく利用しながら、公共側だけで管理が大変なものは民間に任せてパートナーシップを作っていくこと必要だと思います。何かあった時に、ネゴシエーション、トレードオフ的に何か行うことが都市デザインです。そのような介入によって、景観が作られていくことに、市川市も率先して展開してもいいのではないかなと思います。部長、ぜひそういう部門を作ってください。優秀な若い人が入ってきた際に、自分で作ったと誇りに思える都市デザイン的成果、市川市の景観は自分たちが作っているという、専門家の職員がやりがいを見つけてくということが、市川のまちづくりになると思います。景観の調整役として介入できる部署を作るようぜひ市長に言っていただけると。

○街づくり計画課

わかりました。

○木下会長

街づくり計画課が調整権限をもち、道路部門や公園部門に改善してといえるように、若い人が希望を持てるような感じに作ってください。景観賞を審査すると、そういう事例から欠点がよくわかります。

今回見た時、本当に市の道路の方が問題あるのだなと思ったので、景観賞を機会に協力

してもらい、より良い景観につなげられたらいいと思います。

よろしいでしょうか。

高山委員、どうぞ。

○高山委員

私も働きたい施設という、展開できるという意味では推奨させてもらうのですが、今後ご検討いただきたい点は、テーマカラーについてです。コンセプトと使われている色の関係性が弱いかなというところがあります。地域性、市川市らしさが少し読み取れなかったなので、今後計画される際はそのような要素をより具体的に展開していただけたらいいなと思います。

○木下会長

はい、ありがとうございます。

そういう面でも、このプロジェクトがイメージを変えるリーディングプロジェクトになります。高山委員が言ったような市川市らしさとして、三番瀬も謳っておりますし、いろいろ話題になった三番瀬の環境、水鳥が来るなど周辺も含めた中にリーディングプロジェクト的に位置づくといいと思いました。三井不動産や鹿島建設とか大手が関わっていますので、そういうことを咀嚼して考える余地があると思います。このような議論があったということも、伝えてもらえたらと思います。そんなことで条件を入れながら、決定ということでもよろしいでしょうか。

続いては「レンタルスペースオアシス妙典」です。こちらはいかがでしょうか。

○飯島委員

ここはもう、間違いなく決定だと思います。特に伝統建築とか、伝統工芸であるとか、伝統技術というのは、継承という意味でもとても意義深い建物なので、認定すべきだと思います。

もう一つは、篠田さんが母屋やあの辺は遠慮なさったという経緯があるのですが、本来でしたら母屋の後ろの茶室であるとか、その間の中庭であるとか、植栽もすごくこだわっているお宅なので、そちらも景観賞にふさわしいと思います。そして、道路挟んで反対側の違う民家もあるのですが、ちょうどあの一角だけ古い建物が結構残っている場所なので、できればあの辺を、第3条第3号に値するところではないかなと思ひまして、一体として、何か認定はできないものなのかということをおもいました。

○木下会長

よろしいでしょうか。

今日見学して、素晴らしかったですね。かなりお金をかけて改修されたのだと思います。木造の技術も、建具屋さんがまだ若く、45歳ぐらいでしょうか。透かし堀などの技術を持った人をうまく登用して、財のある人は技術を残すということのリメイクで行うというのは素晴らしいことだと思います。文句なしに採用ということでもよろしいでしょうか。

はい、高山委員。

○高山委員

もちろん採用ですが、一つだけお願いがありまして、実は昨日こちらを見に行きました。そうすると、自動販売機をお子さんたちが結構使っていて、非常にいいなと思ったのですが、それだけが赤色でした。

最近の自動販売機は、景観に合わせた色にする場面がありますので、それがもしできれば、子供たちが「街に合わせることができるんだね」と、気づくきっかけになると思います。

京都へ行ったときに、私の甥っ子たちが、「京都だからこういう色なんだね」と、街に合わせることもできることを認識するようになりました。素晴らしい場所なので、できればそのような色になればいいなと思います。

○木下会長

今の言葉を録音してそのまま聞かせたい感じですね。ケチをつけたのではなく、子供たちにも影響を与えるということ、篠田さんであればさらに投資して改善できると伝えていただければより素晴らしいかなと思います。

飯島委員が先ほど言われたお話で、今回レンタルスペースが受賞対象となっていますが、母屋の方は生活する場が景観賞を受賞するといろいろな面倒が起こるのではないかと心配されている感じがありました。登録有形文化財にも登録できると思いますし、景観賞を受賞することで重要文化財のように何か規制があるわけではないので、少しそのあたりを誤解されているかなと思います。今回の景観賞をきっかけに、いずれ母屋やあの一角、成田街道沿いの建物も景観賞を受賞する流れになるといいなと思います。母屋のような古いものがなくなり、新しい建築物がどんどん出てきて、雰囲気が変わってきているので、そういう流れを早いうちに変えるには、リノベーションでの住みやすさとあわせてできるように頑張ってもらいたいです。先ほどNo. 4のDIYでも、そういうのが出てくるといいなと思いますので、ぜひ流動的にリードしてもらえるといいなと思いました。

篠田さんなら全体をマネジメントして、そのようなこともできると思いますので、ぜひ考慮していただきたい。

以上こちらのNo. 6の方は、受賞対象とさせていただきます。

次はNo.7の「道の駅いちかわでの啓発イベント活動」、こちらはいかがでしょう。

○後藤委員

No. 7とNo. 8の活動の両方を見ながら考えていて、いずれも大変素晴らしい活動だなと思いました。8の方は、2010年から12年間活動されて街に色々な形で展開されているということで、ふさわしいのかなと思います。また、No.7の方もコロナ禍で活動を始めたというのは大変素晴らしいと思うのですが、両方を同時に賞として差し上げていいのかなというのが私の中でもややもやしている部分がある、というのが率直な感想です。だから7は少し悩むなと思いました。

○木下会長

はい、街づくり計画課。

○街づくり計画課

今回はNo.8が緑化・清掃活動となっております、こちらは要綱上、5年以上という条件

があります。No.7の方は、啓発部門で5年という条件がありません。啓発と緑化・清掃というところで部門が違います。

そのため、今回ガーデニングボランティア活動ではなく、イベント等の開催で選考対象とさせていただいております。

○後藤委員

はい、わかりました。

○木下会長

啓発イベント、しかもコロナ禍でイベントを始めたという状況を鑑みて、道の駅でのこういうイベント活動は珍しいかと思います。いかがでしょうか。

街づくり計画課から説明がありましたように、啓発活動で積極的にやっておられて、子供たちを含めての学習プログラムの的にやられているのもいいと思います。

逆に、どのようにこの人たちを捕まえたのか、その仕掛けを知りたいですね。駅長さんがうまく勧誘したのでしょうか。

先に道の駅がオープンした中で、活動されている。市川市が主催のオープンガーデンにも参加しているのですかね。また、これから参加する予定はあるのでしょうか。

○街づくり計画課

コロナの関係で、オープンガーデン自体実施しておりませんが、おそらく直近のオープンガーデンには参加していたように記憶しています。

○木下会長

市川市にはもともとバラがありますし、オープンガーデンの対象になるような活動が増えました。道の駅では人々が多く集まることと、他市や他県から来る方の玄関口にもなりますし、クリスマスシーズンの飾り付けとか、非常に頑張って活動していると思います。

よろしいでしょうか。7番も啓発活動として、景観賞の対象としたいと思います。

最後ですが、No.8、「大柏川周辺における緑化清掃活動」について、こちらはいかがでしょう。後藤委員から少し意見がありましたが、よろしいですか。こちらも受賞としたいと思います。

はい、ありがとうございます。

おさらいたしますと、No.1の「後藤家住宅の管理・保全活動」が受賞、No.2・3が景観賞の授賞には至りませんでした。次がNo.4の「市川の風景をみんなで作るDIYワークショップ」、No.5「三井不動産ロジスティクスパーク市川塩浜Ⅱ」は少しコメントを入れながら、さらに進めていって欲しいということです。No.6「レンタルスペースオアシス妙典」も受賞、これからもっと展開して欲しいですね。No.7「道の駅いちかわでの啓発イベント」、それからNo.8「大柏川周辺における緑化・清掃活動」の全部で6件が景観賞ということで決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

以上で議案第2号、「第16回市川市景観賞の授賞について」を終了します。